

令和 9 年 度

重点事業要望書

令和 8 年 8 月

八 戸 市

令和9年度重点要望事項

【最重点要望】

★：新規 ☆：一部新規

番号	青森県 主管部課	要望事項	八戸市 主管部課	頁
①	危機管理局 防災危機管理課	★防災局及び防災大学校（仮称）の設置について	総合政策部 政策推進課	1
②	県土整備部 都市計画課 道路課	国道340号三日町・十三日町区間の再整備について	商工労働まちづくり部 まちづくり推進課	2
③	観光交流推進部 観光政策課 県土整備部 道路課	三陸復興国立公園 種差海岸の整備について	観光文化スポーツ部 観光課	3
④	県土整備部 都市計画課	八戸市体育館の建て替えに係る財源確保について	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課	4
⑤	教育庁 スポーツ健康課	スポーツに関する全国大会及び国際大会の誘致について	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課 長根屋内スケート場	5
⑥	農林水産部 農村整備課	国営八戸平原総合農地開発事業で整備された土地改良施設の維持管理費等の財政負担について	農林水産部 畜産林政課	6
⑦	県土整備部 河川砂防課 環境エネルギー部 自然保護課	鳥獣被害対策の推進について	農林水産部 畜産林政課	7
⑧	農林水産部 水産局 水産振興課	つくり育てる漁業の推進に向けた支援について	農林水産部 水産事務所	8
⑨	農林水産部 水産局 水産振興課	☆持続可能な漁船漁業への支援について	農林水産部 水産事務所	9
⑩	総合政策部 統合新病院開設準備室 健康医療福祉部 医療薬務課 病院局 中央病院 事務部門 経営企画室	医療連携による地域医療への支援について	こども健康部 保健所 保健総務課	10
⑪	県土整備部 都市計画課	都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備促進について	建設部 道路建設課	11

⑫	県土整備部 道路課 都市計画課	都市計画道路 3・3・8 号白銀市川環状線の 整備促進について	商工労働まちづくり部 産業労政課 危機管理部 危機管理課 建設部 道路建設課	12
⑬	県土整備部 港湾空港課	☆八戸港の早期本格復旧及び整備促進並びに 国際拠点港湾の指定について	建設部 港湾河川課	13
⑭	県土整備部 河川砂防課	一級河川馬淵川の改修事業促進について	建設部 港湾河川課	15

令和9年度重点要望事項

【重点要望】

★：新規 ☆：一部新規

番号	青森県 主管部課	要望事項	八戸市 主管部課	頁
⑮	危機管理局 防災危機管理課	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する 津波防災対策への支援について	危機管理部 危機管理課 災害対策課	17
⑯	交通・地域社会部 地域交通・連携課	★地域公共交通の維持・確保に対する支援について	総合政策部 政策推進課	19
⑰	経済産業部 企業立地・創出課	企業誘致の促進について	商工労働まちづくり部 産業労政課	20
⑱	交通・地域社会部 地域生活文化課	文化芸術振興に係る取組への支援について	観光文化スポーツ部 文化創造推進課	21
⑲	環境エネルギー部 エネルギー・ 脱炭素政策課 経済産業部 地域企業支援課	2050年カーボンニュートラル実現に向けた 取組に係る連携強化と市町村への支援について	商工労働まちづくり部 商工課 市民環境部 環境政策課	22
⑳	県土整備部 道路課	主要道路の整備促進について	建設部 道路建設課	23
㉑	県土整備部 道路課	高規格道路の整備促進について	建設部 道路建設課	24
㉒	県土整備部 都市計画課 建築住宅課	三八城公園下地区総合整備事業への支援について	都市整備部 都市政策課	25
㉓	教育庁 文化財保護課	国指定文化財の保存活用にあ資する県費補助制度の 拡充等について	教育委員会 社会教育課	26

最重点要望

最重点 ・重点 要 望 事 項 ①	防災局及び防災大学校（仮称）の設置について	新規 ・継続・継続（一部新規）
--	----------------------------------	---------------------------------------

要 望 先	国	内閣官房 防災庁設置準備室
	県	危機管理局 防災危機管理課

具体的な 要望内容	・八戸市を拠点とした十和田市、三沢市との広域連携による防災局及び防災大学校（仮称）の設置に関する国への働きかけについて
--------------	---

要望の背景・理由	我が国においては、近年の豪雨災害、地震災害、津波災害等の激甚化・頻発化を踏まえ、国家的な防災体制の強化が急務となっています。こうした状況を受け、政府は、防災庁の設置を閣議決定し、現在、防災局並びに防災大学校（仮称）の設置に向けた検討を進めています。 八戸市、十和田市及び三沢市はこれまで、十勝沖地震、三陸はるか沖地震、東日本大震災など、地震・津波による甚大な被害を経験してきました。 八戸港をはじめとする物流機能や沿岸市街地等が被災する中、行政、消防、民間事業者及び地域住民等が連携し、復旧・復興に取り組むことで、多くの災害対応の知見を蓄積してきました。 昨年12月の青森県東方沖地震及び本年4月や6月の三陸沖地震におきましては、震度5以上の大きな地震に計4度見舞われましたが、迅速な初動対応と日頃からの備えにより、重大な人的・ライフラインの被害は確認されておらず、地域全体の高い防災力が改めて証明されたものと認識しています。 また、三市の連携は、昭和43年に設立された北奥羽開発促進協議会をはじめ、古くから様々な形で推進されており、円滑な連携体制の素地が確立されています。 さらに、この地域には、東北新幹線等の鉄道、高速道路、航空機、船舶などの多様な移動・輸送手段が整っているほか、陸上・海上・航空の各自衛隊や海上保安部を有し、さらには地震被害について調査研究を進めている地元の高等教育機関が立地していることから、関係機関との連携により、地震・津波被害を想定した広域的な訓練の実施が可能であり、広域災害対応に関する実践教育を効果的に実施することができるものと考えています。 このように、当地域はこれまでの災害対応の実績と知見による高い防災力や市それぞれの優位性を活かした広域的な連携体制により、防災局の政策立案機能及び防災大学校（仮称）が担う人材育成、教育訓練、研究開発機能を展開する上で極めて優れた条件を有しています。 つきましては、県内及び国全体の防災力向上のため、県と市町村が緊密に連携しながら取り組むことが必要であると考えていることから、県におかれましても八戸市を拠点とした十和田市、三沢市との広域連携による防災局及び防災大学校（仮称）誘致が実現されるよう、国への働きかけなど、特段の御配慮をお願いいたします。
現在までの主な経過・参考事項	・令和7年12月8日 青森県東方沖地震の発生 ・ 同年12月16日 市議会12月定例会において、市議会からの「防災庁地方拠点の八戸市への誘致を求める意見書」が採択 ・ 同年12月24日 内閣府大臣官房 河合宏一 審議官（防災担当）へ「八戸市への防災庁地方拠点設置に関する要望書」を提出 ・令和8年1月22日 青森県危機管理局防災危機管理課へ、内閣府への要望実施の概要説明と当市への誘致実現に向けた支援依頼 ・令和8年3月6日 防災庁設置法案が閣議決定 ・令和8年4月20日 青森県三陸沖地震の発生 ・令和8年5月19日 防災庁設置法案が衆議院本会議で可決

最重点・重点 要望事項②	国道 340 号三日町・十三日町区間の再整備について	新規・ <u>継続</u> ・継続（一部新規）
-----------------	----------------------------	-------------------------

要望先	国	
	県	県土整備部 都市計画課、道路課

具体的な 要望内容	・街路再整備方針の策定に対する技術的支援の継続 ・街路再整備方針に基づく歩車道一体的な街路空間の再整備
--------------	--

要望の背景・理由	市では、中心街のメインストリートである国道 340 号三日町・十三日町間の街路について、居心地が良く歩いて楽しい「ひと」中心のストリートへ転換を図るべく、令和 4 年度から一般市民や沿道関係者との勉強会を重ね、令和 5 年度には、車線の減少による車両交通への影響や、歩道拡幅と滞在空間設置による賑わい・回遊性向上の効果を検証するための実証試験「みちニワ」を実施いたしました。 これらを踏まえ、令和 6 年 7 月に、市民や沿道関係者が求める日常の賑わいや居心地の良い空間を創出するためのみちづくりの方向性を示した「八戸市中心街ストリートデザインビジョン」を策定いたしました。本ビジョンの実現には、気軽に休憩や滞在ができ、商行為をはじめとする多様な活動が展開される空間へと街路を再編する必要があります。そして、メインストリートの再整備は、沿道機能の変化に適応しながら、次世代につなぐまちづくりを進めていく観点からも、今後の中心市街地活性化の鍵を握るものであります。 このことから、令和 7 年度は「八戸市中心街ストリートデザイン検討会議」と、これに付随するワーキンググループを設置し、三八県土整備事務所の技術支援を受けながら、ビジョンの具体化に向けた検討を行って参りました。また、街路空間活用の実践とまちづくりプレーヤーの発掘や育成、さらには日常の賑わい創出を目的に「マチニワナイトマーケット」等に取り組んで参りました。 そのような中、令和 7 年 8 月の知事と県内市長との意見交換会において、知事から事業化に向けて市とともにスピード感をもって取り組む意向が示されたことは、事業開始への大きな前進であると捉えております。 市では、市民の関心も高く、多様な関係者が関わる本事業は、多くの市民の理解と共感を得ながら合意形成を図ることが何より大事であると認識しており、令和 8 年度は、この考えに基づき、車線数に応じた周辺交差点を含む渋滞発生の有無等の検証を行うとともに、より多くの市民を巻き込みながら、車線数などの道路線形や歩車道分離の構造等で構成する「街路再整備方針」の策定を進めて参ります。 青森県においては、引き続き市との協調・連携を継続していただき、市が策定する「街路再整備方針」に基づく事業化を着実に進めていただくようお願いいたします。
現在までの主なる経過・参考事項	令和 4 年 4 月～6 年 5 月 一般市民及び沿道関係者を対象にストリートデザイン勉強会を開催 令和 5 年 8 月～9 月 実証試験「みちニワ」実施 令和 6 年 7 月 「八戸市中心街ストリートデザインビジョン」の策定 令和 6 年 10 月～ マチニワナイトマーケット開催 令和 7 年 4 月～ 「八戸市中心街ストリートデザイン検討会議」及びワーキンググループの開催 令和 8 年 2 月～ 国道 340 号街路再整備方針策定支援業務（交通シミュレーション等）の実施

最重点 ・重点 要 望 事 項 ③	三陸復興国立公園 種差海岸の整備について 新規・ 継続 ・継続(一部新規)
---	--

要 望 先	国	環境省 自然環境局 国立公園課 東北地方環境事務所 国立公園課、自然環境整備課
	県	観光交流推進部 観光政策課 県土整備部 道路課

具体的な 要望内容	・種差海岸遊歩道に関連する環境整備への支援 ・種差海岸の鮫角灯台下から葦毛崎展望台までの主要地方道八戸階上線の歩道の確保
--	---

要望の背景・理由	平成 25 年 5 月に種差海岸が三陸復興国立公園に指定され、東北太平洋岸自然歩道「みちのく潮風トレイル」は令和元年 6 月に福島県相馬市までの全線約 1,000km が開通いたしました。 市ではこれまで国や県の支援をいただきながら、東日本大震災により被災した種差海岸蕪島地区の再建や、老朽化した葦毛崎展望台や遊歩道、トイレ等の改修を進め、三陸復興国立公園及びみちのく潮風トレイル利用者の受入環境の整備に努めて参りました。 みちのく潮風トレイルの中でも、八戸市の区間は蕪島や天然芝生地など、トレイルを代表する景観を有し、比較的歩きやすい道として国内外問わず人気の区間で、昨年 9 月に東北観光推進機構や日本政府観光局が東北地方を会場に、海外の旅行会社やメディア関係者を招いて開催した「アドベンチャーウィーク」では、みちのく潮風トレイルのトレッキング体験をしていただき、種差海岸の美しさが参加者から好評であったと伺っております。 また、種差海岸インフォメーションセンターの令和 7 年度来訪者は、前年度比約 3 割増の 129,880 人で、外国人訪問者は前年度比約 3 倍の 7,045 人となり、観光地として年々注目が集まっております。 さらには、令和 7 年 4 月より十和田八幡平国立公園と三陸復興国立公園を結ぶ「八戸十和田トレイル」が試験開通され、「みちのく潮風トレイル」及び「ふくしま浜街道トレイル」と連携した新たなロングトレイルとして、令和 9 年度を目標とする正式開通に向けて関係機関と共に準備を進めております。 インバウンドを中心として、これまで以上のハイカー需要が見込まれる中、みちのく潮風トレイルの起終点として国内外から注目を集める種差海岸は、今後更なる観光客・ハイカーの増加が見込まれており、利用者の利便向上と安全確保を図る上で、遊歩道等の環境整備やトレイルルートである鮫角灯台下から葦毛崎展望台までの主要地方道八戸階上線の歩行者のためのスペースが必要であります。 つきましては、市が実施する種差海岸の遊歩道等の環境整備に対し、引き続き支援をいただくとともに、主要地方道八戸階上線の葦毛崎展望台付近における歩行安全対策の早期実現について、特段の御配慮をお願いいたします。
現在までの主な経過・参考事項	平成 25 年 5 月 種差海岸を三陸復興国立公園に指定 11 月 東北太平洋岸自然歩道「みちのく潮風トレイル」(八戸～久慈間) 開通 平成 26 年 7 月 種差海岸インフォメーションセンター開館 令和元 年 6 月 「みちのく潮風トレイル」全線開通 令和 2 年 5 月 蕪島物産販売施設オープン 令和 3 年 12 月 三陸沿岸道路全線開通 令和 5 年 5 月 三陸復興国立公園種差海岸指定 10 周年 令和 6 年 6 月 みちのく潮風トレイル全線開通 5 周年 令和 7 年 4 月 八戸十和田トレイル試験開通

所管 観光文化スポーツ部 観光課

最重点 ・重点 要 望 事 項 ④	八戸市体育館の建て替えに係る財源確保について 新規・ 継続 ・継続（一部新規）
--	--

要 望 先	国	国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課
	県	県土整備部 都市計画課

具体的な要望内容	・八戸市体育館の建て替えに係る財源確保に向けた国への働きかけ
----------------------------------	---

要望の背景・理由	平成 27 年 12 月に、八戸市体育館の耐震診断を実施した結果、震度 6 強以上の地震に対して、倒壊または崩壊の可能性がある旨報告を受け、平成 31 年 3 月に、八戸市体育施設整備に関する基本方針を策定いたしました。 この中で、八戸市体育館の建て替えについて、最重点で取り組むこととし、早期に八戸市体育館の建て替えに関する基本構想の策定に着手することとしていたことから、令和 4 年 1 月に、基本構想を策定するための八戸市体育施設整備検討委員会を設立し、令和 4 年 11 月に基本構想を策定いたしました。 令和 6 年 2 月には、八戸市体育館の建て替えに関する基本計画を策定し、その中で、事業手法案として、P F I - B T O 方式とすることを想定しており、令和 7 年 3 月には、P F I 法に基づく新体育館の設計、建設及び維持管理・運營業務に関する実施方針案を公表し、令和 7 年 4 月に要求水準書案を公表いたしました。しかしながらその後、物価高騰等による事業費の増大等により、事業費の予算化が困難な状況となり必要機能及び事業手法の再検討を余儀なくされたため、事業方針の見直しを行っております。 令和 8 年度は早期に事業方針を決定し、年度内に新たな実施方針案及び要求水準書案の公表、令和 9 年度は P F I 事業者の選定に向けた募集要項等の公表、令和 10 年度からの設計業務の開始、そして、建て替えという流れを目指して進めております。 つきましては、八戸市体育館の建て替えに係る社会資本整備総合交付金等の補助率の高い有利な財源の確保に向けた国への働きかけについて、特段の御配慮をお願いいたします。
現在までの主なる経過・参考事項	平成 27 年度 八戸市体育館の耐震診断を実施 平成 30 年度 八戸市体育施設整備に関する基本方針策定 令和 4 年度 八戸市体育館の建て替えに関する基本構想策定 令和 5 年度 八戸市体育館の建て替えに関する基本計画策定 令和 6 年度 新体育館の設計、建設及び維持管理・運營業務に関する実施方針案公表 令和 7 年度 新体育館の設計、建設及び維持管理・運營業務に関する要求水準書案公表 (物価高騰等による事業費の増大等による、必要機能及び事業手法の再検討)

最重点・重点 要望事項⑤	スポーツに関する全国大会及び国際大会の誘致について	新規・継続・継続（一部新規）
-----------------	---------------------------	----------------

要望先	国	
	県	教育庁 スポーツ健康課

具体的な 要望内容	・スポーツに関する全国大会及び国際大会の誘致に向けた積極的な取り組み
--------------	------------------------------------

要望の 背景・理由	当市では、「スポーツによるまちづくり」を進めており、全ての市民がスポーツに親しむ事ができる環境づくりを推進するとともに、スポーツ資源の活用による地域経済の活性化を図ることとしております。 令和元年9月には、スピードスケート競技における国際大会の開催が可能なY Sアリーナ八戸が整備され、令和2年4月には、官民連携により、アジアリーグアイスホッケー 東北フリーブレイズのホームリンクであるフラット八戸が竣工し、近年では、第80回国民スポーツ大会スケート・アイスホッケー競技会や全国高等学校スケート・アイスホッケー競技選手権大会が開催されているほか、令和8年度以降は、全日本スピードスケート選手権大会や日本学生氷上競技選手権大会が開催予定であるなど、当市の競技環境が着実に認知されてきているものであります。 また、大会に合わせて、事前に試合会場で合宿を行う競技者も多数いることから、大規模な大会の誘致は、当市並びに本県の交流人口の拡大に大きく寄与するものであります。 つきましては、スポーツに関する全国大会及び国際大会のさらなる誘致に向け、全国大会の開催に対する補助金の拡充、及び国際大会の開催に対する補助制度の新設について、特段の御配慮をお願いいたします。
現在までの 主なる経過・参考事項	令和元年9月 Y Sアリーナ八戸 開業 令和2年4月 フラット八戸 開業 令和4年4月 八戸スポーツコミッション 創設 スポーツ合宿に関する補助金の交付を開始 （令和5～7年度に八戸市内で開催された主な全国大会及び国際大会） 令和5年度 全国大会：第96回日本学生氷上競技選手権大会 アイスホッケー競技 第47回全日本ジュニアスピード選手権大会 第73回全国高等学校アイスホッケー競技選手権大会 国際大会：2023/24 I S Uジュニアワールドカップスピードスケート競技大会等2大会 令和6年度 全国大会：第97回日本学生氷上競技選手権大会 アイスホッケー競技等 2大会 国際大会：I S U四大大陸スピードスケート選手権大会 令和7年度 全国大会：第80回国民スポーツ大会スケート競技会・アイスホッケー競技会 （令和8年度以降に八戸市内で開催予定の主な全国大会及び国際大会） 令和8年10月7日～10月19日 第80回国民スポーツ大会（サッカー・レスリング等7競技） 令和8年10月24日～10月26日 第25回全国障害者スポーツ大会（2競技） 令和8年11月13日～11月15日 2026/27 全日本選抜スピードスケート競技会 令和8年12月28日～12月30日 第94回全日本スピードスケート選手権大会 令和9年1月 第47回全国中学校アイスホッケー大会 令和10年1月 第100回日本学生氷上競技選手権大会（スピードスケート・フィギュア・アイスホッケー）

所管 観光文化スポーツ部 スポーツ振興課
長根屋内スケート場

最重点・重点 要望事項⑥	国営八戸平原総合農地開発事業で整備された土地改良施設の維持管理費等の財政負担について	新規・継続・継続（一部新規）
-----------------	--	----------------

要望先	国	農林水産省 農村振興局 整備部 水資源課 農林水産省 東北農政局 農村振興部 水利整備課
	県	農林水産部 農村整備課

具体的な要望内容	・ 共同管理施設における水利施設管理強化事業の補助対象経費拡充に向けた国への働きかけ ・ 共同管理施設に対する新たな財政支援措置の創設
----------	--

要望の背景・理由	国営八戸平原総合農地開発事業は、山林・原野等の未墾地の農地造成と隣接する既耕地の区画整理を一体的に行うとともに、かんがい施設（ダム、頭首工、揚水機、用水路）、排水路、農道等の整備を総合的に行うことにより、農業の経営規模を拡大し農業生産性の向上と農業経営の安定化を図るために、昭和 51 年から平成 16 年までの 28 年間にわたり事業が進められてまいりました。 当該事業で整備されたかんがい施設等は、八戸平原土地改良区により利用及び維持管理されておりましたが、土地改良区が将来の運営のいきづまりを懸念し、令和 2 年 4 月に解散の意向を示したことから、国の呼びかけにより関係機関で構成する検討会が設置され、当該事業地区の将来について検討が重ねられた結果、令和 7 年 4 月から土地改良区に代わり、青森県、八戸市、階上町及び軽米町土地改良区が新たな施設管理者となり、4 者による共同管理を行っております。 令和 9 年度以降の共同管理に関する構成団体それぞれの役割や費用負担は、引き続き協議中ではありますが、国営事業で整備した程の大規模な施設を地元の県・市町及び土地改良区が維持管理し、その費用を負担していくことは、現在、費用の一部に国の補助事業を活用しているとはいえ、当市にとりまして多大な負担となります。 つきましては、国営八戸平原総合農地開発事業で整備されたかんがい施設等の管理者を支援する国の水利施設管理強化事業の補助対象経費の拡充に対する国への働きかけ及び新たな財政支援措置の創設について特段の御配慮をお願いいたします。
現在までの主なる経過・参考事項	○経緯 昭和 51 年 10 月 東北農政局八戸平原開拓建設事業所開設 国営事業着手 昭和 59 年 2 月 八戸平原土地改良区設立認可 平成 8 年 6 月 第 1 回事業計画変更の確定 平成 14 年 12 月 第 2 回事業計画変更の確定 平成 16 年 3 月 国営事業完了（県営末端かんがい施設末整備） ○総事業費 約 504 億円 ○受益面積 1,864ha（八戸市 744ha、階上町 610ha、軽米町 510ha） ○共同管理施設（八戸平原土地改良施設維持管理協議会が管理） ①国有施設 巻の下頭首工、巻の下揚水機場、世増揚水機場、幹線用水路、揚水管理機器 ②旧八戸平原土地改良区所有施設 支線用水路、支線農道、支線排水路、法面、沈砂池

所管 農林水産部 畜産林政課

最重点・重点 要望事項⑦	鳥獣被害対策の推進について	新規・継続・継続（一部新規）
-----------------	---------------	----------------

要望先	国	
	県	県土整備部 河川砂防課 環境エネルギー部 自然保護課

具体的な 要望内容	・ 県管理河川等での刈払いといった緩衝帯の整備 ・ 住宅地及び農地等における野生鳥獣の管理強化
--------------	--

要望の 背景・理由	ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカなどの野生鳥獣による農作物被害は、農業者の意欲の減退や耕作放棄地の増加の要因となり、今後更なる被害の発生・拡大が懸念されております。 また、近年は野生鳥獣の出没域が住宅地及び農地等まで拡大していることから、農作物への被害のみならず、交通事故や人身事故に被害が拡大する恐れがあり、地域住民の安全を脅かす要因となっております。 そのため、市では八戸市鳥獣被害対策実施隊による有害捕獲活動の支援、農地への電気柵設置の補助のほか、普及啓発として、ゴミ出しルールの徹底や農地周辺の草刈、実のなる庭木の収穫・伐採など、野生動物を寄せ付けないための対策を広報はちのへ、市ホームページ等で周知しておりますが、ツキノワグマの目撃に関しましては、令和6年度の56件から令和7年度は134件に倍増するなど、野生動物の出没が急激に増加しております。 また、令和8年5月6日に江陽地区の市東部終末処理場敷地内において、県内初となる緊急銃猟を実施し、6月26日には河原木地区の東京鐵鋼株式会社敷地内で、2回目の緊急銃猟を実施しております。 農作物被害や人身被害を未然に防ぐためには、青森県が策定した「ツキノワグマ等野生鳥獣被害対策パッケージ」に基づき、対策を講じることが有効と思われます。 つきましては、農地及び住宅地等への野生鳥獣の侵入を防止するため、県管理河川等での刈払いといった緩衝帯の整備に加えて、人の生活圏に近く、目撃情報が多い地域の個体数管理強化について、特段の御配慮をお願いいたします。																																	
	現在までの 主なる経過・参考事項 平成27年度 八戸市鳥獣被害対策協議会 設置 " 八戸市鳥獣被害防止計画 策定 平成29年度 八戸市鳥獣被害対策実施隊 設置（隊員数：57名（令和8年度）） 令和7年度 八戸市緊急銃猟対応マニュアル 策定 令和8年度 緊急銃猟実施（令和8年5月6日） " 緊急銃猟実施（令和8年6月26日） <有害鳥獣目撃件数の推移> 【単位：件】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>獣種</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ツキノワグマ</td><td>46</td><td>48</td><td>49</td><td>56</td><td>134</td></tr> <tr> <td>イノシシ</td><td>6</td><td>12</td><td>42</td><td>18</td><td>43</td></tr> <tr> <td>ニホンジカ</td><td>57</td><td>72</td><td>111</td><td>83</td><td>113</td></tr> <tr> <td>サル</td><td>1</td><td>0</td><td>3</td><td>10</td><td>67</td></tr> </tbody> </table>					獣種	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	ツキノワグマ	46	48	49	56	134	イノシシ	6	12	42	18	43	ニホンジカ	57	72	111	83	113	サル	1	0	3	10
獣種	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																													
ツキノワグマ	46	48	49	56	134																													
イノシシ	6	12	42	18	43																													
ニホンジカ	57	72	111	83	113																													
サル	1	0	3	10	67																													

所管 農林水産部 畜産林政課

最重点・重点 要望事項⑧	つくり育てる漁業の推進に向けた支援について	新規・継続・継続（一部新規）
-----------------	-----------------------	----------------

要望先	国	
	県	農林水産部 水産局 水産振興課

具体的な 要望内容	・陸上養殖に係る施設・設備費等の事業初期段階の経費に対する支援
--------------	---------------------------------

要望の背景・理由	八戸漁港は、漁船漁業を中心に国内有数の水産基地として発展してきましたが、国際的な漁業規制の強化や水産資源の悪化に加え、近年顕在化してきた海洋環境の変化等が重なり、主力魚種であるイカやサバを中心に水揚げが大幅に減少しており、漁業者のみならず加工・流通の各事業者も大きな影響を受けております。 漁船漁業による水揚げの回復が見通せない中、市では、基幹産業である水産業の持続的発展を目指し、水産関係者のほか教育・金融等の様々な分野の団体にも参画いただきながら、つくり育てる漁業への理解促進や意識啓発を図ってまいりました。また、市独自の支援制度を創設するなどし、地元沿岸漁協のカキ養殖試験や産学金官連携によるマツカワ陸上養殖事業など、養殖業に取り組む事業者を支援しております。 養殖業の中でも特に陸上養殖は、波浪や潮流、海水温上昇等の影響を直接的に受けにくく、人為的に管理された飼育環境のもとで生産性向上や品質管理を容易に行えるなどのメリットがあります。 一方で、施設・設備の導入及び運用の費用負担が大きく、新規参入や取組拡大の大きな障壁となっておりますが、国の支援メニューは、既存養殖事業者の生産改善や協業化、新技術の研究開発を目的としたものが中心となっております。 こうした中、産学金官連携によるマツカワ陸上養殖事業は、今年度の初出荷に向け準備を進めるなど、事業化を見据え着実に進展しており、引き続き安定供給体制の構築や出口戦略の検討を進めることとしております。 市といたしましては、陸上養殖を地域における新たな水産業の可能性を拓く有望な分野と捉え、本取組を契機として同分野への新規参入を志向する事業者の裾野を広げていくことが重要であると考えております。 つきましては、つくり育てる漁業の推進に向けた支援について、特段の御配慮をお願いいたします。	
現在までの主なる経過・参考事項	【国の取組】 令和2年7月 養殖業成長産業化総合戦略の策定（令和3年7月改訂） 【県の取組】 令和6年3月 青森新時代「農林水産力」強化パッケージの策定 【市の取組】 令和5年3月 つくり育てる漁業専門部会の設置（八戸水産アカデミーの下部組織として） 令和5年6月～ 専門部会による養殖先進地視察、つくり育てる漁業に係る講演会等の実施 令和6年5月 八戸市養殖業成長産業化支援事業補助金の創設（市単独補助） 令和6年8月 産学金官連携によるマツカワ陸上養殖事業に着手 令和6年11月 地元沿岸漁協によるカキ養殖試験開始 令和7年6月 マツカワ種苗投入、陸上養殖開始 令和8年度 マツカワ初出荷（予定）	

所管 農林水産部 水産事務所

最重点・重点 要望事項⑨	持続可能な漁船漁業への支援について	新規・継続・継続（一部新規）
-----------------	-------------------	----------------

要望先	国	農林水産省 水産庁 増殖推進部 研究指導課
	県	農林水産部 水産局 水産振興課

具体的な 要望内容	・漁業者の代船取得の負担軽減に係る国への働きかけ ・国の代船取得制度を活用し漁船を取得する漁協等への財政支援
--------------	---

要望の背景・理由	八戸漁港は、昭和 35 年にその利用範囲が全国的な漁港のうち、水産業の振興のために特に重要であるとして政令に定める特定第三種漁港の指定を受けて以来、漁港整備をはじめとして、魚市場の整備や背後施設の建設など水産都市としての基盤整備が進められ、我が国の水産物の一大供給基地として発展してまいりました。 しかしながら、国際的な漁業規制の強化に加え、近年顕在化してきた海洋環境の変化など様々な要因が重なり全国的に漁獲量が減少しており、また、八戸漁港においても同様の状況にあることから、令和 7 年の取扱いは数量約 2 万 2 千トン、金額約 111 億円と、数量は最盛期の 2.8%、金額では 11.9% の水準まで減少しており、漁業者の経営状況は、漁獲量の減少に加えて、燃油や生産資材の価格高騰の影響等を受け、厳しい状況にあります。 このような中、八戸漁港所属の漁船は老朽化・高船齢化による生産性の低下や、メンテナンス経費の増大、安全性の低下等が課題となっておりますが、漁業者による資金調達だけでは代船建造が困難なことから、国では収益性の高い操業への転換を促進するため、省エネ型船や高鮮度保持魚倉、高機能冷凍設備といった改革型漁船を建造し、実証に取り組む漁業者を支援する漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業創設支援事業）のほか、中核的漁業者の収益向上に必要な漁船をリース事業者が取得し、漁業者にリースする取組を支援する水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース事業）を創設しているものの、漁船の建造費用が年々高額になることで漁業者の負担が増大していることから、代船取得は進んでいないのが現状であります。 本県の水産業は、全国でも有数の漁獲数量・金額を誇る、地域の経済、社会を支える基幹産業であるとともに、食料の安定供給に重要な役割を果たしているものと理解しております。 つきましては、漁業者がより厳しい経営環境のもとでも操業を継続することで、漁船漁業が将来にわたり持続的に発展できるよう、国の代船取得制度に係る助成率や助成額の上限の引上げ等、制度の拡充に向けた国への働きかけ、及び、同制度を活用し改革型漁船を取得する漁協への上乘せ補助やリース事業者への利子補給について特段の御配慮をお願いいたします。										
現在までの主なる経過・参考事項	○漁業構造改革総合対策事業における認定改革計画 194件（令和 7 年 4 月現在） うち八戸市関係 5 件 <table border="0"> <tr> <td>平成22年 8 月認定</td> <td>大中型まき網漁業</td> </tr> <tr> <td>平成29年 2 月認定</td> <td>遠洋まぐろ延縄漁業</td> </tr> <tr> <td>平成30年 3 月認定</td> <td>大型定置網漁業</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年 3 月認定</td> <td>沖合底曳網漁業</td> </tr> <tr> <td>令和 7 年 4 月認定</td> <td>いか釣り漁業</td> </tr> </table> ○水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 助成率 : 1/2以内 助成上限 : 1 隻当たり 3 億円（令和 6 年度補正予算より 4 億円に引上げ）	平成22年 8 月認定	大中型まき網漁業	平成29年 2 月認定	遠洋まぐろ延縄漁業	平成30年 3 月認定	大型定置網漁業	令和 6 年 3 月認定	沖合底曳網漁業	令和 7 年 4 月認定	いか釣り漁業
平成22年 8 月認定	大中型まき網漁業										
平成29年 2 月認定	遠洋まぐろ延縄漁業										
平成30年 3 月認定	大型定置網漁業										
令和 6 年 3 月認定	沖合底曳網漁業										
令和 7 年 4 月認定	いか釣り漁業										

所管 農林水産部 水産事務所

最重点・重点 要望事項 ⑩	医療連携による地域医療への支援について	新規・継続・継続（一部新規）
------------------	---------------------	----------------

要望先	国	
	県	総合政策部 統合新病院開設準備室 健康医療福祉部 医療薬務課 病院局 中央病院 事務部門 経営企画室

具体的な 要望内容	・「青森県地域医療維持確保に向けた医師派遣等に関する三者協定」に基づく人的支援 ・「新たな地域医療構想」の推進に向けた取組に対する技術的・財政的支援
--------------	---

要望の 背景・理由	令和7年3月、青森県と青森市による「共同経営・統合新病院に係る基本計画」が策定され、統合新病院は県立中央病院が担ってきた「県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院」としての役割を継承すること、統合新病院が行う各種取組により、県全体の医療水準の向上と均てん化に貢献することなどが基本方針として掲げられました。 また、弘前大学、青森県立中央病院及び青森県による「青森県地域医療維持確保に向けた医師派遣等に関する三者協定（令和6年1月締結）」に基づき、医師をはじめとする医療従事者の派遣に関する連携を進めることにより、県全域の地域医療を支える仕組みの構築も目指すとしており、本年4月には、三者の新たな取組として、弘前大学内に医師の教育機能と派遣調整機能を有する「地域総合診療センター」が設置されたところであります。 そうした中、都道府県においては、85歳以上の増加や人口減少がさらに進む2040年を見据え、地域が目指すべき効率的かつ効果的な医療提供体制を構築するため、「新たな地域医療構想」の策定が求められており、今後、具体的な議論が進められる予定であります。 県におかれましては、当地域の将来を見据えた地域医療構想の策定・推進のためにも、新たに地域医療構想に位置付けられる精神医療を含めた、当地域全体の医療需要と医師配置の状況をご理解いただくとともに、三者協定に基づく取組等により、積極的な医師等の人的支援について特段のご配慮をお願いいたします。 さらに、近年、大規模自然災害や新興感染症の発生に加え、世界情勢の変動への対応など、地域内での解決が困難な状況が多発していることから、県におかれましては、県全体の医療水準及び医療提供体制の維持・確保のためにも、国等に対し必要な働きかけを行うとともに、当地域の将来を見据えた医療機能の明確化・高度化や連携体制の推進に資する取組に対し、積極的に技術的・財政的支援を講じていただきますようお願いいたします。	
現在までの 主なる経過・参考事項	令和6年1月	弘前大学、青森県立中央病院、青森県の三者で「青森県地域医療維持確保に向けた医師派遣等に関する三者協定」締結
	令和7年3月	青森県と青森市が「共同経営・統合新病院に係る基本計画」を策定
	令和8年度～	「新たな地域医療構想」策定スタート
	令和8年度	地域災害拠点病院（八戸赤十字病院）の浸水対策事業に対する県・市による財政支援
	令和8年4月	「青森県地域医療維持確保に向けた医師派遣等に関する三者協定」に基づき「地域総合診療センター」を弘前大学内に設置

所管 こども健康部 保健所 保健総務課

最重点 · 重点
要 望 事 项 ⑪

都市計画道路 3・5・1 号沼館三日町線の整備促進について

新規・**継続**・継続(一部新規)

要 望 先

玉

国土交通省 道路局 環境安全・防災課、都市局 街路交通施設課
東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課

目次

県土整備部 都市計画課

具体的な
要望内容

- ・都市計画道路 3・5・1 号沼館三日町線の整備促進

要望の背景・理由

都市計画道路 3・5・1 号沼館三日町線は、全体延長 1.85km のうち、起点からおがみ神社交差点付近までの 1.35km が整備済みであり、現在は、おがみ神社交差点付近から終点である三日町交差点までの 0.5km の区間について、県により歩道整備や電線共同溝工事等を進めているところでございます。

この区間は、車両だけではなく駅を利用して中心市街地に訪れる歩行者にとっても重要な路線となっており、交通網の充実や中心市街地活性化のためにも早期の完成が望まれています。

このように、都市基盤の拡充と、快適で賑わいのあるまちづくりの実現のためにも、都市計画道路 3・5・1 号沼館三日町線の整備促進について、引き続き特段の御配慮をお願いいたします。

現在までの主なる経過・参考事項

○路線整備状況 全延長 1.85km

整備済区間 延長 1.35km

要望区間 延長 0.50km

＜市事業状況＞

平成 24 年度 内丸地区街なみ環境整備事業 着手

平成 27 年度 本八戸駅通り再整備を核としたにぎわい創出検討業務 実施

平成 28・29 年度 本八戸停車場線道路詳細設計及び電線共同溝予備設計業務 実施

令和4・5年度 本八戸停車場線電線共同溝詳細設計 実施

令和6年度 本八戸駅通線(旧本八戸停車場線)電線共同溝に支障となる水道管・NTT管の移設工事 実施

所管 建設部 道路建設課

最重点・重点 要望事項 ⑫	都市計画道路 3・3・8 号白銀市川環状線の整備促進について	新規・ 継続 ・継続(一部新規)
------------------	--------------------------------	-------------------------

要望先	国	国土交通省 道路局 環境安全・防災課、都市局 街路交通施設課 東北地方整備局 道路部 地域道路課 建政部 都市・住宅整備課
	県	県土整備部 道路課、都市計画課

具体的な 要望内容	・都市計画道路 3・3・8 号白銀市川環状線（主要地方道八戸環状線）の整備促進
--------------	---

要望の 背景・ 理由	都市計画道路 3・3・8 号白銀市川環状線（主要地方道八戸環状線）は、市内築港街から市街地を迂回し、北部の市川町に至る都市の骨格をなす外環状道路として位置付けられている重要な路線であることから、早期の全線開通が望まれております。これまで、県御当局の御尽力により、全体延長約 21km のうち約 16.3km が供用済みであり、現在、尻内工区（街路事業）、天久岱Ⅱ期工区（道路事業）、市川町Ⅱ期工区（道路事業）のあわせて約 4.7km において、整備事業を進めていただいております。 尻内工区については、特に、その整備により、新幹線八戸駅から高速道路 I C や重要港湾八戸港までが一連の環状道路で結ばれることとなり、港湾や交通拠点へのアクセスが飛躍的に向上し、地域経済に大きく寄与するものであります。 天久岱Ⅱ期工区についても、隣接地の八戸北インター第 2 工業団地第 1 工区が、令和 8 年 3 月に整備完了のうえ、供用開始したところであり、本路線が開通することにより、同団地への利便性が飛躍的に向上し、企業立地及び産業集積の伸展がますます期待されるものであります。 加えて、新幹線駅・高速道路 I C・港湾・医療機関・工業団地など、当市の主要な拠点間を結んでいる本路線は災害時の緊急輸送道路としての役割も担っており、市川町Ⅱ期工区を含めて全線がつながることによってその効果が最大限発揮されることから、都市計画道路 3・3・8 号白銀市川環状線の整備促進について、特段の御配慮をお願いいたします。								
現在までの 主なる経過・ 参考事項	○都市計画道路 3・3・8 号白銀市川環状線（主要地方道八戸環状線） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業中箇所</th><th>事業着手年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市川町Ⅱ期工区</td><td>令和 4 年度</td></tr> <tr> <td>天久岱Ⅱ期工区</td><td>平成 27 年度</td></tr> <tr> <td>尻内工区</td><td>平成 26 年度</td></tr> </tbody> </table>	事業中箇所	事業着手年度	市川町Ⅱ期工区	令和 4 年度	天久岱Ⅱ期工区	平成 27 年度	尻内工区	平成 26 年度
事業中箇所	事業着手年度								
市川町Ⅱ期工区	令和 4 年度								
天久岱Ⅱ期工区	平成 27 年度								
尻内工区	平成 26 年度								

所管 商工労働まちづくり部 産業労政課
危機管理部 危機管理課
建設部 道路建設課

最重点・重点 要望事項 ⑬	八戸港の早期本格復旧及び整備促進並びに国際拠点港湾 の指定について	新規・継続・ <u>継続（一部新規）</u>
------------------	--------------------------------------	------------------------

要望先	国	国土交通省 港湾局 総務課、港湾経済課、計画課、産業港湾課、技術企画課、 海洋・環境課、海岸・防災課
	県	県土整備部 港湾空港課

具体的な 要望内容	・八戸港における被災箇所の早期本格復旧 ・八太郎・河原木地区の航路泊地の公称水深確保及び港湾整備の促進 ・八戸港における脱炭素化の促進 ・港湾施設の老朽化対策の促進 ・総合的な地震・津波防災対策の促進 ・八戸港の国際拠点港湾の指定
--------------	--

要望の 背景・ 理由	重要港湾である八戸港は、北東北・北海道道東地域における新たなエネルギー供給拠点であるLNGターミナルや、高度な技術を要するケミカルタンカーの製造において、世界トップクラスの評価と実績のある造船工場などが立地する北東北最大の工業港であります。 現在、国際コンテナ定期航路、京浜港と繋がる国際フィーダー航路、フェリー航路及びRORO船定期航路が就航しており、北東北と国内外を結ぶ重要な物流拠点となっております。 しかしながら、昨年12月に発生した青森県東方沖の地震により、ふ頭用地や岸壁をはじめとした港湾施設で極めて甚大な被害を受けました。応急復旧により通常の荷役作業を行える程度には機能回復が図られましたが、完全な機能回復や再度の災害に対する強靱性を確保するよう、早期の本格復旧が求められております。 一方、八戸港が北東北の経済を支える物流やエネルギーの拠点としての役割をしっかりと果たしていくためには、船舶の安全航行を目的とした航路泊地の公称水深確保、今後予想される船舶の増加にも対応できるポートアイランドや臨港道路河原木1号埠頭線の4車線化等の整備促進に加えて、海面水位や波浪条件等の変化に対する対応として防波堤の嵩上げが必要となっております。 また、脱炭素化を企業経営に取り込む動きが世界的に進展している中、八戸港多目的国際物流ターミナルが昨年11月にCNP認証を受けております。さらに、船舶燃料等の脱炭素化への対応や環境に配慮した港湾施設の導入等を進め、荷主や船社から選ばれる、競争力のある港湾を形成するため、八戸港港湾脱炭素化推進計画に基づき、産学官連携の下、脱炭素化の取組を進め、持続的かつ魅力ある八戸港の実現を目指していくことが求められております。 加えて、喫緊の課題である港湾施設の老朽化対策として、維持管理計画に基づいた点検・補修・改良が必要となっております。 さらに、大規模地震・津波対策として、東日本大震災の教訓を踏まえ、被災時に産業活動・物流機能を維持するため、八戸港BCPの継続的な実効性の確保等、ソフト対策の強化が必要となっております。 また、八戸港は、重要港湾の中でも取扱貨物量・コンテナ取扱貨物量ともに上位にランキングされており、地理的にも国際拠点港湾である苫小牧港と仙台塩釜港のほぼ中間に位置していることから、両港の補完的役割を担いながらも今後さらなる発展を遂げていくため、国際拠点港湾の指定を強く望んでいるところであります。 つきましては、上記要望事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 次項あり
------------------	--

現在までの 主なる経過・ 参考事項	昭和 25 年度	重要港湾の指定
	平成 6 年度	東南アジアコンテナ定期航路開設
	平成 10 年度	韓国コンテナ定期航路、北米コンテナ定期航路開設
	平成 13 年度	国際物流ターミナルの供用開始
	平成 15 年度	総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）の指定
	平成 21 年度	内貿振興に向けた八戸港と京浜三港（東京港、川崎港、横浜港）の連携に関する協定
	平成 22 年度	東日本大震災により被災
	平成 23 年度	八戸港復旧・復興方針策定
	平成 24 年度	八戸港 BCP 策定
	平成 25 年度	八戸港災害復旧工事完了
	平成 27 年度	八戸 LNG ターミナル運転開始、韓国コンテナ定期航路開設
	平成 30 年度	八太郎 2 号埠頭コンテナヤード拡張・供用開始
	令和 4 年度	八戸シーガルブリッジ耐震補強工事完了
	令和 5 年度	八戸港港湾脱炭素化推進計画作成
	令和 7 年 11 月	八戸港多目的国際物流ターミナルが CNP 認証
	令和 7 年 12 月	青森県東方沖の地震により被災
	令和 8 年 3 月	八戸港復旧方針策定

所管 建設部 港湾河川課

最重点・重点 要望事項 ⑭	一級河川馬淵川の改修事業促進について	新規・継続・継続（一部新規）
------------------	--------------------	----------------

要望先	国	国土交通省 水管理・国土保全局 総務課、水政課、河川計画課、河川環境課、治水課
	県	県土整備部 河川砂防課

具体的な 要望内容	・馬淵川の河川改修事業促進
--------------	---------------

要望の 背景・ 理由	馬淵川は、市民の生活や歴史・文化を育んできた重要な河川であります。昭和 12 年から本格的な国の治水事業が着手されまして、以来 80 有余年が経過し、この間河口の放水路整備や一連の築堤整備の進展に伴い、市民の生命と財産が守られ、河口部では臨海工業地帯をはじめとする地域経済が発展してまいりました。 しかし、未だ整備途上であることから、平成 14 年 7 月、平成 16 年 9 月、平成 18 年 10 月、平成 23 年 9 月及び平成 25 年 9 月の洪水などによって、流域の住宅や農作物に多大な被害が発生しました。 また、近年では、令和 2 年 7 月、令和 3 年 8 月、令和 4 年 8 月、令和 5 年 7 月、令和 6 年 7 月の大雨などによって痛ましい災害が頻発しております。 このように、異常気象が激甚化・頻発化している中、令和 6 年 1 月に馬淵川水系河川整備計画が変更され、気候変動の影響による降雨量の増大を見込んだ河川整備目標の設定や、流域治水を踏まえた治水対策を推進するなど、地域と一体となったハード・ソフト対策の推進が行われております。 具体的な対策としては、平成 28 年 5 月に設置いたしました「馬淵川大規模水害に備えた減災対策協議会」での水防災意識社会を再構築する取組に加え、令和 2 年 9 月には、国・青森県・岩手県・八戸市などで構成する「馬淵川流域治水協議会」を設置いたしまして、令和 3 年 3 月に「馬淵川水系流域治水プロジェクト」を策定し、河川区域や氾濫域だけでなく、集水域を含めた全体で氾濫被害を防止・軽減するための取組をあらゆる関係者が協働して進めているところであり、令和 7 年 3 月には、気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させるために必要な取組を反映した「馬淵川水系流域治水プロジェクト 2.0」を更新しました。さらに、流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組を進めることで「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」を実現させる「流域総合水管理」の推進が求められております。当市としても、台風や大雨時に流量を低減させるため、農業用ため池の堆積土砂浚渫などに取り組んでまいります。 このように様々な防災・減災に関する取組を進めているところですが、とりわけ河道掘削や堤防整備は極めて有効な取組であることから、改修事業の早期完成が強く望まれております。 つきましては、氾濫被害を防止・軽減するための治水対策として、上記要望事項について、特段の御配慮をお願いいたします。 次項あり
------------------	---

現在までの 主なる経過・ 参考事項	○馬淵川 直轄区間 10.0 km 整備延長 18.2 km 完成堤防 17.4km ・馬淵川の総合的な治水対策の策定（平成 19 年 3 月） ・馬淵川水系河川整備計画（国管理区間）策定（平成 22 年 1 月） ・馬淵川河川防災ステーション完成（平成 26 年 3 月） ・馬淵川大規模水害に備えた減災対策協議会を設立（平成 28 年 5 月） ・馬淵川・高瀬川総合水防演習を開催（平成 28 年 5 月） ・想定最大規模、計画規模の降雨による洪水浸水想定区域を公表（平成 29 年 1 月） ・馬淵川（一日市地区）河道掘削（平成 29 年 10 月着手） ・馬淵川流域治水協議会を設立（令和 2 年 9 月） ・馬淵川水系流域治水プロジェクト策定（令和 3 年 3 月） ・馬淵川水系河川整備計画（国管理区間）変更（令和 6 年 1 月） ・馬淵川水系流域治水プロジェクト 2.0 策定・公表（令和 6 年 3 月） ・馬淵川水系流域治水プロジェクト 2.0 更新（令和 7 年 3 月）
-------------------------	--

所管 建設部 港湾河川課

八戸都市計画図（八戸市）

令和9年度 最重点事業要望 位置図



⑬八戸港の早期本格復旧及び整備促進並びに
国際拠点港湾の指定

③三陸復興国立公園 種差海岸の整備

⑫都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線
（主要地方道八戸環状線）の整備促進

市川町工区（Ⅱ期）

天久保工区（Ⅱ期）

①都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備促進

②国道340号三日町・十三日町区間の再整備

④八戸市体育館の建て替えに係る財源確保

⑩一級河川馬淵川の改修事業促進

青毛御蔵墓合

黒島

三日町

本八戸駅

八戸市庁

八戸駅

八戸西スマートIC

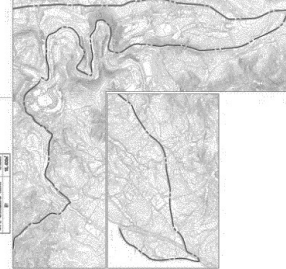
八戸IC

八戸IC

八戸IC

八戸馬淵川IC

種差海岸
陸上IC



1 : 25,000

南郷管内図

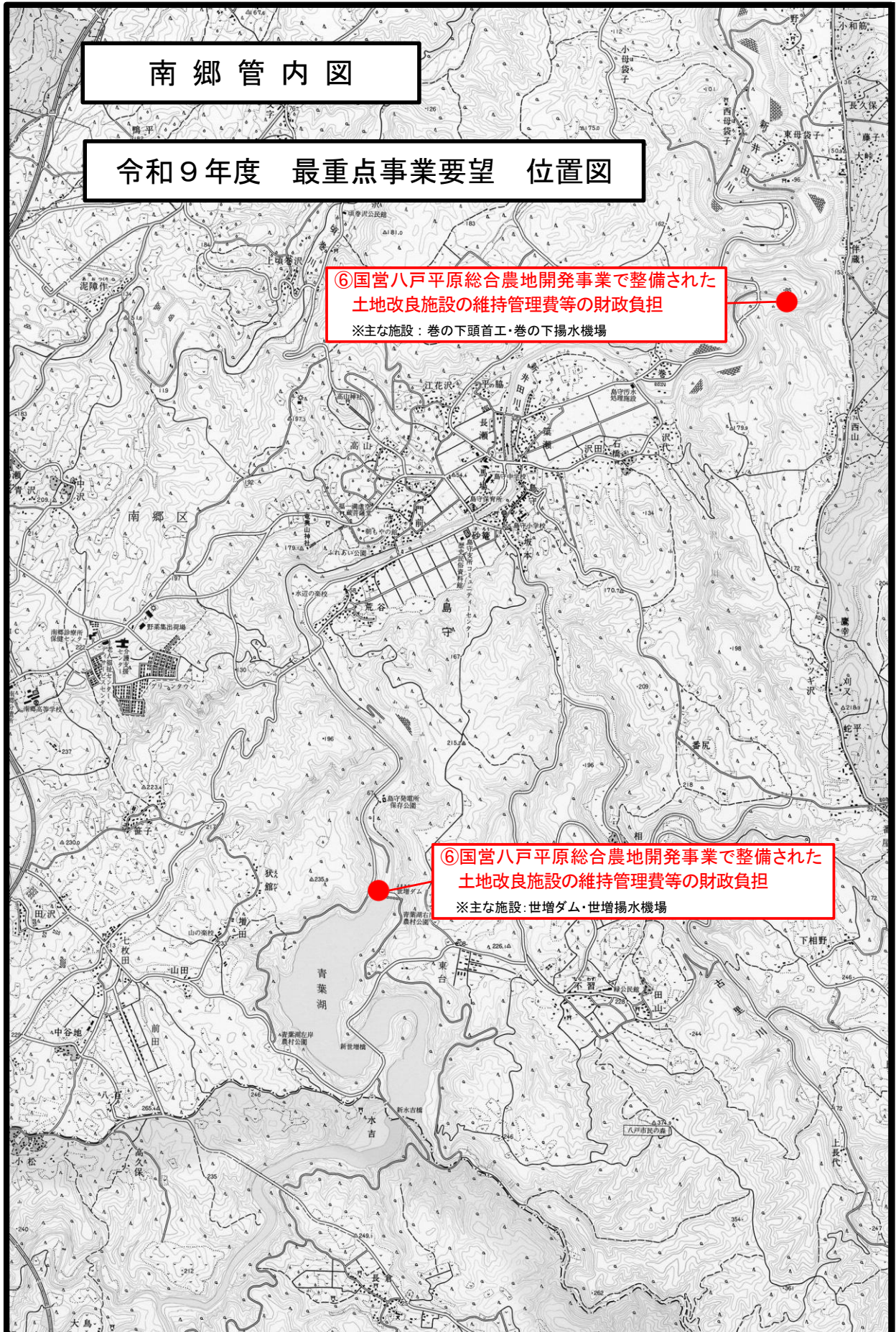
令和9年度 最重点事業要望 位置図

⑥国営八戸平原総合農地開発事業で整備された
土地改良施設の維持管理費等の財政負担

※主な施設：巻の下頭首工・巻の下揚水機場

⑥国営八戸平原総合農地開発事業で整備された
土地改良施設の維持管理費等の財政負担

※主な施設：世増ダム・世増揚水機場



重点要望

最重点・ 重点 要 望 事 項 ⑮	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する津波防災 対策への支援について	新規・ 継続 ・継続（一部新規）
-----------------------------	--	-------------------------

要 望 先	国	内閣府、総務省、国土交通省
	県	危機管理局 防災危機管理課

具体的な 要望内容	・津波避難タワー等の避難施設整備における市町村負担の軽減に関する国への働きかけ及び県による財政的支援 ・「地域未来交付金（地域防災緊急整備型）」の継続及び交付要件や補助対象経費の拡充に関する国への働きかけ ・緊急防災・減災事業債について、自治体が計画的に防災・減災対策を進められるよう、対象事業の拡充に関する国への働きかけ
--------------	---

要望の 背景・ 理由	国では、令和3年12月に日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定を公表するとともに、令和4年5月には、避難施設の整備等に係る国の負担等の割合の特例措置が規定された「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」を公布したところであります。 県では、令和3年5月に新たな津波浸水想定を、令和4年5月には「令和3年度青森県地震・津波被害想定調査（太平洋側海溝型地震）」の結果を公表しましたが、当市においては、浸水面積が約1.4倍に拡大するとともに第1波到達時間が平均で12分も早くなり、また、死者数・全壊棟数・避難者数のいずれも従来の想定を上回るなど大変厳しいものでありました。 当市では、これらの結果を受け、津波ハザードマップ及び津波避難計画を改訂するなど津波防災対策を進めているところでありますが、避難困難地域を解消するための津波避難施設や津波避難路の適正な数や配置を明らかにするため、令和7年3月に策定した「津波避難施設の整備等に関する基本方針」に基づき、都市防災事業計画及び津波避難対策緊急事業計画を作成し、令和8年度から整備を推進していくこととしております。 さらには、当市では甚大な被害を受けた東日本大震災以降も、昨年12月に発生した青森県東方沖の地震や本年4月の三陸沖の地震により巨大な揺れに見舞われるとともに、津波警報が発表されたほか、いずれの地震において北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表される事態となり、更なる大規模地震、津波に備えることが喫緊の課題となっている。 津波避難施設等の整備には多額の費用が見込まれますが、その整備に要する経費について、同法の特例措置により国の負担等の割合が3分の2にかさ上げされたものの、残りの市負担分について依然として大きな負担になることが見込まれております。 つきましては、これらの津波避難施設、避難路等のハード整備に対する国の継続的・安定的な支援や充当率及び交付税措置率が高い地方債の適用など、財政負担の一層の軽減が図られるよう国へ働きかけていただくとともに、市町村負担分に対する県の財政的な御支援についても、特段の御配慮をお願いいたします。 また、被災者の避難生活に必要な物資や避難所運営に必要な資機材の備蓄を進めておりますが、県も市も備蓄の整備は十分に進んでいない現状を鑑み、財政負担の重い備蓄の整備に対する国の支援が必要なことから、「地域未来交付金（地域防災緊急整備型）」の継続及び交付要件や補助対象経費の拡充について国に働きかけるよう、特段の御配慮をお願いいたします。 さらには、国の支援措置である緊急防災・減災事業債について、大規模な自然災害への備えや復旧・復興作業には多くの時間や費用を要することをふまえ、自治体の実情に応じた防災・減災対策を進められるよう、緊急防災・減災事業債の対象事業の拡充について国に働きかけるよう、特段の御配慮をお願いいたします。 次項あり
------------------	---

現在までの 主なる経過・ 参考事項	令和2年4月（国）日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルの検討結果の公表
	令和3年5月（県）新たな津波浸水想定公表
	令和3年12月（国）日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定公表
	令和4年3月（国）日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策について報告書の公表
	令和4年4月（市）八戸市津波ハザードマップの改訂
	令和4年5月（国）日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の公布
	令和4年5月（県）青森県地震・津波被害想定調査（太平洋側海溝型地震）結果の公表
	令和4年9月（国）特別強化地域の指定（八戸市他7道県108市町村）
	令和4年11月（市）八戸市津波避難計画の改定
	令和7年1月（県）青森県災害備蓄指針の修正
	令和7年1月（国）新しい地方経済・生活環境創生交付金（現：地域未来交付金）制度創設
	令和7年3月（市）八戸市津波避難施設の整備等に関する基本方針の策定
	令和7年7月（市）カムチャツカ半島付近の地震（津波警報発表）
	令和7年12月（市）青森県東方沖の地震（M7.5 八戸市の最大震度6強 津波警報、北海道・三陸沖後発地震注意情報発表）
	令和8年3月（市）津波避難対策緊急事業計画の内閣総理大臣の同意
	令和8年4月（市）三陸沖の地震（M7.7 八戸市の最大震度5弱 津波警報、北海道・三陸沖後発地震注意情報発表）

所管 危機管理部 危機管理課
災害対策課

最重点・ 重点 要 望 事 項 ⑯	地域公共交通の維持・確保に対する支援について	新規 ・継続・継続(一部新規)
-----------------------------	------------------------	------------------------

要 望 先	国	
	県	交通・地域社会部 地域交通・連携課

具体的な 要望内容	・路線バス運転手の確保・育成に対する財政支援の拡充（県補助金の補助上限額の引上げ等） ・中長期的な担い手確保策としての外国人材の受入れに対する広域的な伴走支援 ・自家用有償旅客運送の導入に対する伴走支援（アドバイザー派遣）及び初期導入・運用に係る費用補助
--------------	---

要望の 背景・ 理由	八戸市においては、運転手の高齢化及び労働時間規制（いわゆる「2024 年問題」）の影響により、路線バスの減便・路線縮小が現実の課題となっております。当市では、交通空白地域を生じさせないため、路線バス運転手確保のためバス事業者と協働で3社合同の運転手募集説明会を開催するほか、路線バスが廃線した地域等では、地域住民と協働で自家用有償旅客運送の導入を行うなど、地域の実情に応じた持続可能な交通網の維持に努めております。 路線バス運転手の確保につきましては、まずは国内における採用活動の強化と定着支援が基本となると考えております。県におかれましては、令和7年度から「青森県地域公共交通人財確保推進事業費補助金」を実施いただいているところでございますが、求人活動費・第二種運転免許取得費等に係る経費は事業者ごとに多額に上ることから、補助上限額の引上げ等のさらなる拡充について御検討をお願いいたします。 また、中長期的には国内での採用のみでは構造的な担い手不足の解消は困難と見込まれますことから、特定技能等の外国人材の受入れも視野に入れる必要があると考えられますが、地方のバス事業者単独では対応が困難でありますので、登録支援機関とのマッチングや住環境整備等に係る広域的な伴走支援について御検討をお願いいたします。 このような運転手確保策を講じてもなお路線維持が困難となる地域におきましては、市が地域住民と協働して自家用有償旅客運送を導入しております。しかしながら、運営主体の組成や運行体制に係る地域内の合意形成は容易ではなく、市にも経験・ノウハウが十分とはいえません。つきましては、県におかれましては、制度や先進事例に精通したアドバイザーの派遣に加え、運行車両の導入費、ボランティア運転手の講習受講料、配車システムの導入経費等に対する財政支援につきまして御検討をお願いいたします。 当市の取組は、同様の課題を抱える県内他市町村の先行事例となり得ると考えており、本市の取組に対する御支援について、特段の御配慮を賜りたく存じます。
現在までの 主なる経過・ 参考事項	令和4年4月 バス運転手の時間外労働上限規制（改善基準告示）の改正告示 令和5年3月 青森県地域公共交通計画の策定 令和5年4月 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部改正 （自家用有償旅客運送制度の拡充、バス・タクシー等地域交通の再構築に関する仕組みの拡充等） 令和6年4月 バス運転手の時間外労働上限規制の適用開始（いわゆる「2024 年問題」） 令和6年度～ 八戸圏域における路線バスの減便・路線縮小が顕在化 令和7年度 大野線における自家用有償旅客運送への転換協議 令和7年度 県が「青森県地域公共交通人財確保推進事業費補助金」を実施 令和8年2月 八戸圏域地域公共交通活性化協議会において自家用有償旅客運送への転換申請を承認

所管 総合政策部 政策推進課

最重点・ 重点 要望事項 ⑰	企業誘致の促進について	新規・ 継続 ・継続（一部新規）
--------------------------	-------------	-------------------------

要望先	国	
	県	経済産業部 企業立地・創出課

具体的な 要望内容	・八戸北インター第2工業団地への企業誘致について
--------------	--------------------------

要望の背景・理由

市では、雇用環境の充実と地域社会経済のさらなる活力創出に向け、八戸市企業立地促進条例に基づく各種奨励金や八戸市IT関連企業立地促進事業補助金、八戸圏域イノベーション産業集積促進事業補助金など、立地企業に対する支援策の充実を図りながら、企業誘致を推進しております。

県においても、青森県産業立地促進費補助金の充実・強化に向けて、これまで様々な改正を行い、県内への立地誘導に取り組まれています。八戸公共職業安定所管内における有効求人倍率は全国平均を上回る水準で推移し、企業が人材を確保しにくい状況が続いているほか、緊迫化する中東情勢を背景に、エネルギーコストや原材料の高騰、資材調達の遅延がみられるなど、企業活動への影響が懸念されており、新たな投資を呼び込む企業誘致はより一層厳しい状況に置かれています。

そのような中、県においては、昨年度から「GX青森」を掲げ、県内の豊富な脱炭素電源を生かしたGX関連産業の集積等による新たな「しごとづくり」を進めることとしており、市においても、八戸市GX・次世代エネルギービジョン2050を策定し、GXの推進による脱炭素成長型の地域経済への移行を目指すなど、脱炭素と経済成長を両立させる産業集積の形成に向けて取り組み始めたところであります。

つきましては、企業の立地機会を逃さず、県内への企業集積を高めるためには、県と市町村が一体となって企業誘致を展開することが必要であると考えており、昨年度より分譲を開始しました八戸北インター第2工業団地への企業立地にあたりまして、県と市のより一層の連携した誘致活動について、特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。

現在までの主な経過・参考事項

工業団地概要

供用開始	1 工区；令和8年3月 2 工区：令和11年3月（予定）
分譲面積	約24ha（1 工区：約20ha、2 工区：約4 ha）
分譲価格	33,000円～35,000円／㎡ （用地取得費に対し最大50%の補助制度あり）

用地分譲実績

年月	分譲先	区画番号	面積（㎡）	価格（円）
R 8. 3	テクノクラフト・シー・アント・ウェア(株)	5－1	10,628.27	371,900,000
R 8. 3	八戸酒造(株)	11－1・11－2	20,355.88	689,100,000

所管 商工労働まちづくり部 産業労政課

最重点・ 重点 要 望 事 項 ⑱	文化芸術振興に係る取組への支援について	新規・ 継続 ・継続（一部新規）
-----------------------------	---------------------	-------------------------

要 望 先	国	
	県	交通・地域社会部 地域生活文化課

具体的な 要望内容	・文化芸術振興に係る取組への支援および連携
--------------	-----------------------

要望の 背景・ 理由	豊かな創造力や感性を涵養し、地域のブランド力を高め、地域に対する愛着や誇りを育むなど、多様な価値を有する文化芸術ですが、当市では、文化芸術基本法に定める地方版の文化芸術推進基本計画として、令和4年3月に「はちのへ文化のまちづくりプラン」を策定し、文化芸術振興に係る各種事業に取り組んでおり、そのための環境づくりとして、青森県との事業連携を当該プランの取組方針の一つとしたところです。 また県では、青森県基本計画「青森新時代」への架け橋において、「歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進」を施策とし、県内に所在する歴史文化芸術施設等との連携強化による魅力の向上に取り組むことが掲げられました。 県と当市との連携につきましては、青森県立美術館を中心に、青森公立大学国際芸術センター青森、弘前れんが倉庫美術館、十和田市現代美術館、八戸市美術館の5館が連携し「青森アートミュージアム5館連携協議会」が設立され、令和6年度に開催した「AOMORI GOKAN アートフェス2024」では、本県のアートの魅力が国内外に発信され、認知度向上への大きな後押しになるとともに、来館者が各施設を周遊することで経済的効果も期待できることから、今後も5館連携による情報発信の継続が必要であると考えております。 また、県民による文化芸術活動の振興や、伝統文化の継承・発展、文化財の保存と活用を図っていくためには、子ども達の文化芸術の鑑賞や学びの機会の充実、教育における専門人材の育成が不可欠であると考えております。 今後、総合的な文化芸術の振興が図られるよう、これらの分野における事業連携と協働、さらには御支援について、特段の御配慮をお願いいたします。	
現在までの 主なる経過・ 参考事項	○県の取組状況 平成14年3月 八戸芸術パーク（仮称）整備構想策定 平成14年11月 八戸芸術パーク運営基本計画（案）策定 PFI 導入可能性調査、市民病院跡地の平板測量を実施 平成15年度～ 青森県財政改革プランにより事業中断 平成30年度青森県行財政改革大綱（平成30～令和4年度） 令和4年3月 青森県文化芸術推進計画策定 ○市の取組状況 平成23年2月 八戸ポータルミュージアム「はっち」開館 平成28年12月 八戸ブックセンター開館 平成30年7月 八戸まちなか広場「マチニワ」オープン 令和3年11月 八戸市美術館開館 令和4年3月 はちのへ文化のまちづくりプラン～八戸市文化芸術推進基本計画～策定	

所管 観光文化スポーツ部 文化創造推進課

最重点・ 重点 要 望 事 項 ⑬	2050 年カーボンニュートラル実現に向けた取組に係る 連携強化と市町村への支援について	新規・ 継続 ・継続（一部新規）
-----------------------------	---	-------------------------

要 望 先	国	
	県	環境エネルギー部 エネルギー・脱炭素政策課 経済産業部 地域企業支援課

具体的な 要望内容	・カーボンニュートラル実現に向けた（家庭・産業両部門における）県・市の更なる 連携強化
--------------	--

要 望 の 背 景 ・ 理 由	当市では、2050 年カーボンニュートラル（以下、「CN」）を見据え、令和 5 年度策定の「第 2 次八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編」において、2030 年度の温室効果ガス排出量を、2013 年度比で 50%削減するという目標を定め、住民への意識啓発のほか、市民、事業者に対する高効率空調機導入や省エネ診断受診支援など、家庭部門・産業部門の双方から温暖化対策に取り組んでまいりました。 特に、産業部門における二酸化炭素（温室効果ガス）の排出割合が高い当市においては、全国的に進む脱炭素成長型経済構造への移行の影響を強く受けやすいことから、令和 8 年 3 月に「八戸市 GX・次世代エネルギービジョン 2050」を策定したところであり、現在は当地域の特性や可能性を最大限に引き出す、実効性のある「八戸モデルプロジェクト」の検討を官民一体となって進めているところです。 また、県では、青森県地球温暖化対策推進計画を定め、「豊かな暮らしと希望にあふれる脱炭素社会の実現」を本県の目指す姿とし、県内における温室効果ガス排出量を 2030 年度までに 2013 年度比で、51.1%削減する目標を掲げ、市町村を始めとした各主体と連携した地球温暖化対策の取組を推進することとしており、令和 7 年度に採択された国の重点対策加速化事業により、令和 8 年度から住宅向けは県の間接補助により市町村が、事業者向けは県が交付事務を行う太陽光発電設備等導入補助事業等が実施されることは、市町村の取組を促進する上で大変意義のあることと捉えております。 このような中、国においては、令和 7 年 2 月に GX2040 ビジョンを策定したほか、同年 5 月に改正した GX 推進法に基づき、今年度から二酸化炭素排出枠取引制度が開始されており、本制度の対象となる市内企業（3 カ年平均 10 万トン以上の排出事業者）への影響が予想されております。 脱炭素や次世代エネルギー等を取り巻く状況が刻々と変化する中であっても、2030 年度の目標達成及び 2050 年 CN を実現するためには、家庭部門・産業部門のそれぞれについて、県・市が役割分担をしながら、意識啓発活動や設備投資支援などを効果的かつ効率的に行っていくことが肝要だと考えております。 こうしたことから、県と市がより一層強固な協力体制を保ちつつ、意欲的な民間企業等とも連携しながら、着実に取組を進めていくことを要望いたします。	
	現在までの 主なる経過・ 参考事項	令和 2 年（2020 年）10 月 国「2050 年カーボンニュートラル」宣言 令和 3 年（2021 年）6 月 八戸市「2050 年カーボンニュートラル」表明 10 月 国「地球温暖化対策計画」閣議決定 令和 4 年（2022 年）2 月 八戸市「気候非常事態」宣言 令和 5 年（2023 年）3 月 「青森県地球温暖化対策推進計画」改定 5 月 「GX 推進法」成立 9 月 「第 2 次八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編」策定 令和 6 年（2024 年）3 月 青森県「八戸港港湾脱炭素化推進計画」策定 5 月 「水素社会推進法」成立 6 月 八戸市「再エネ・省エネ設備導入促進事業補助金」 令和 7 年（2025 年）2 月 「GX2040 ビジョン」策定 4 月 八戸市「次世代エネルギー導入推進室」設置 5 月 「GX 推進法」改正 6 月 八戸市「省エネ設備導入等促進事業補助金」 令和 8 年（2026 年）3 月 「八戸市 GX・次世代エネルギービジョン 2050」策定 6 月 八戸市「再エネ・省エネ設備導入等促進事業補助金」

所管 商工労働まちづくり部 商工課
市民環境部 環境政策課

最重点・ 重点 要 望 事 項 ⑳	主要道路の整備促進について	新規・ 継続 ・継続(一部新規)
-----------------------------	---------------	-------------------------

要 望 先	国	国土交通省 道路局 環境安全・防災課 東北地方整備局 道路部 地域道路課
	県	県土整備部 道路課

具体的な 要望内容	・ 暮らしのみちゾーン形成事業による整備促進（主要地方道八戸大野線） ・ 鮫駅～魚市場踏切間の主要地方道八戸階上線の早期整備着手 ・ 国道 454 号の整備促進（豊崎地区） ・ 主要地方道名川階上線の早期整備着手（十文字地区） ・ 主要地方道八戸環状線の青森労災病院入り口交差点の早期整備着手
--------------	--

要望の 背景・ 理由	当市は平成 15 年度に暮らしのみちゾーン形成事業の登録を受け、中心市街地の電線地中化や歩道のバリアフリー化に取り組んでおりますが、そのゾーン内を通る主要地方道八戸大野線は、支障物の移設や電線共同溝工事等を進めていただいております、中心市街地活性化のためにも、一層の整備促進が求められております。 また、郊外においても、J R 八戸線の鮫駅から三陸復興国立公園やみちのく潮風トレイルの起終点である蕪島への誘導を図り、種差海岸一帯の観光振興を図るため、鮫駅～魚市場踏切間の主要地方道八戸階上線の歩道の維持補修が欠かせないものとなっております。 さらに、当市は従来から、通勤等のマイカーや大型車両など、周辺市町村からの流入交通量が多いことに加え、近年では、連携中枢都市として構成町村との連携を強化するためにも、広域的な範囲を結ぶ路線、特に国道 454 号豊崎地区の早期完成と主要地方道名川階上線（十文字地区）の道路改良整備の必要性が高まっております。 加えて、当市で進めている市道新井田白銀線の歩道の設置や右折車線の増設工事に合わせ、主要地方道八戸環状線の青森労災病院入り口交差点を一体的に整備することにより、さらなる整備効果が発揮されるため、早期の整備着手が強く望まれております。 つきましては、当市のみならず、圏域全体の発展に欠かせないものとして、上記路線の整備促進について、特段の御配慮をお願いいたします。
現在までの 主なる経過・ 参考事項	○暮らしのみちゾーン形成事業 平成 15 年度 登録 平成 27 年度 一般県道妙売市線（360m） 完成 平成 30 年度 主要地方道八戸大野線 電線共同溝整備設計（予備） 令和 元年度 主要地方道八戸大野線 電線共同溝整備設計（詳細） 令和 4 年度 主要地方道八戸大野線 電線共同溝整備工事 着手 ○国道 454 号 豊崎地区（約 2,700m） 平成 27 年度 豊間内バイパス（八戸市域約 670m） 完成 平成 29 年度 正法寺Ⅱ期工区（640m） 完成

所管 建設部 道路建設課

最重点・ 重点 要 望 事 項 ②①	高規格道路の整備促進について	新規・ 継続 ・継続(一部新規)
------------------------------	----------------	-------------------------

要 望 先	国	国土交通省 道路局 国道・技術課、高速道路課
	県	県土整備部 道路課

具体的な 要望内容	・東北縦貫自動車道八戸線（七戸～青森間）の整備促進 ・三陸沿岸道路の機能強化及び八戸・久慈自動車道の4車線化に向けた国への働きかけ
--------------	--

要望の 背景・理由	高規格道路の整備は、県内外との地域間連携を促進し、産業・経済の活性化をはじめ医療や福祉の環境に多大な効果をもたらし、さらに災害対策の面でも重要な役割を果たします。 しかし、本県の高規格道路ネットワークでは、中核市である当市と県都青森市との間でさえ未整備区間が存在しております。現在、上北自動車道以西においては、みちのく有料道路及び前後の県道の機能強化が進められており、事業箇所の早期完成が望まれております。 また、三陸沿岸道路においては、物流業界を始めとする利用者から、休憩施設やPA、八戸・久慈自動車道の暫定2車線区間の4車線化の整備を望む声が大きくなっております。 当市においては、東北新幹線八戸駅や重要港湾八戸港といった当市の持つ物流・交流拠点としての特性を十分発揮し、また、県内の空港・港湾といった主要施設とを有機的に連携し、県土の一体的な発展を図るためにも高規格道路の充実が必要であることから、特段の御配慮をお願いいたします。
現在までの 主なる経過・参考事項	○上北自動車道 平成24年度 天間林道路（七戸町 8.3km）事業着手、上北道路 供用開始 平成30年度 上北天間林道路 供用開始 令和4年度 天間林道路 供用開始 ○東北縦貫自動車道八戸線 平成14年7月 八戸ジャンクション～八戸北IC間（13.2km）暫定2車線供用開始 平成15年9月 青森東IC～青森ジャンクション間（15.6km）暫定2車線供用開始 平成31年3月 八戸西スマートインターチェンジ 供用開始 ○三陸沿岸道路（八戸・久慈自動車道） 令和元年度 久慈北道路（7.4km）完成2車線供用開始 令和2年12月 洋野階上道路 洋野種市IC～階上IC 完成2車線供用開始 令和3年3月 洋野階上道路 侍浜IC～洋野種市IC 完成2車線供用開始 八戸・久慈自動車道 全線開通 令和3年12月 三陸沿岸道路 全線開通 令和6年11月 三陸沿岸道路「矢本PA(上り線)」から道の駅「東松島」へのアクセス道供用開始 令和7年12月 三陸沿岸道路「田野畑チェーンベース」から道の駅「たのはた」へのアクセス道供用開始 令和8年1月 三陸沿岸道路「津軽石PA」にトイレ整備完了

所管 建設部 道路建設課

最重点・ 重点 要 望 事 項 ②	三八城公園下地区総合整備事業への支援について	新規・ 継続 ・継続（一部新規）
-----------------------------	------------------------	-------------------------

要 望 先	国	国土交通省 都市局 市街地整備課、住宅局 市街地建築課 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課
	県	県土整備部 都市計画課、建築住宅課

具体的な 要望内容	・ 三八城公園下地区総合整備事業の促進に向けた支援 ・ 都市計画道路の早期事業着手に向けた検討への支援
--------------	--

要 望 の 背 景 ・ 理 由	三八城公園下地区は、昭和 47 年 10 月に全体面積 136ha で都市計画決定された売市地区土地区画整理事業のうち、長期未着手であった売市第三地区（26.6ha）に当たる地区であり、道路等の基盤整備の遅れが課題になっていました。 このため、通過交通の円滑化や地域住民の安全確保、良好な居住環境の整備を図る観点から、土地区画整理事業にこだわらず、都市計画道路や狭あいな生活道路を個別に整備する方針へ転換し、地権者等関係者への説明や市議会への報告を行いながら、代替整備計画の検討を進めてまいりました。 また、県と連携し国への働きかけを行い、令和 5 年度からは国庫補助を得て調査・検討業務を進めてきたところであり、令和 7 年度には、個別整備を進めるため、土地区画整理事業の都市計画の廃止、都市計画道路の線形変更、地区計画の決定等の都市計画手続きを実施し、令和 8 年 3 月に告示となりました。 さらに、令和 8 年 4 月には、区画整理の代替整備計画となる「三八城公園下地区総合整備計画」を策定し、令和 8 年度には国土交通省の「街なみ環境整備事業」及び「狭あい道路整備等促進事業」に新規採択されたことを受け、同計画に基づく生活道路整備事業に着手したところです。 今後は、生活道路整備事業の着実な推進を図るとともに、圏域の中心拠点である中心街地区や広域防災拠点である長根公園・長根屋内スケート場へのアクセス道路となる都市計画道路 3・4・9 城下中居林線及び 3・4・20 売市烏沢線についても、今回の都市計画変更の結果を踏まえ、早期かつ具体的な事業化に向けた検討を進めてまいりたいと考えておりますので、特段の御配慮をお願いいたします。	
	現在までの 主なる経過・ 参考事項	昭和 47 年 10 月 売市地区土地区画整理事業の都市計画決定 昭和 52 年 3 月 売市第一地区事業計画決定 昭和 58 年 3 月 売市第二地区事業計画決定 平成 14 年 6 月 売市第一地区換地処分 平成 29 年 12 月 三八城公園下都市計画・防災道路整備促進地区まちづくり協議会設立 平成 30 年 2 月 売市第二地区換地処分 令和 2 年度 個別整備を含めた代替整備方針について地権者等関係者に説明 令和 3 年度 市議会建設協議会にて土地区画整理事業によらない代替整備計画を検討する方針について報告 令和 5 年度 代替整備計画の検討に係る調査を実施（国補助） ～令和 7 年度 令和 6 年度 地区整備計画図（案）及び都市計画変更について地権者等関係者に説明 令和 7 年度 都市計画変更手続きを実施 令和 8 年 3 月 売市第三地区部分の土地区画整理事業の都市計画の廃止、都市計画道路の線形変更、地区計画の決定等の都市計画手続きを実施し、令和 8 年 3 月に告示 令和 8 年度 「三八城公園下地区総合整備計画」を策定し、生活道路の整備に着手

所管 都市整備部 都市政策課

最重点・ 重点	国指定文化財の保存活用に資する県費補助制度の拡充等	新規・ 継続 ・継続（一部新規）
要望事項 ②③	について	

要望先	国	
	県	教育庁 文化財保護課

具体的な要望内容	・国指定文化財の保存活用に資する県補助制度の拡充（補助率引上げ・上限額撤廃）
----------	--

要望の背景・理由

現在まで守り伝えられてきた文化財は、郷土の歴史や文化を語るもので、後世に継承していくべき貴重な文化遺産であります。

本県では、令和2年度に県全体の文化財の保存・活用に関する基本方針や、これを実現していくために講ずる措置、市町村への支援の方針等を取りまとめた「青森県文化財保存活用大綱」を策定しており、この中で、文化財に関する財政措置の方針といたしましては、「文化財保護に係る補助金の確保に努めるとともに、補助事業等に関する情報共有を図ります」と明記されているところであります。

しかしながら、県の補助金額には上限が設定されているため、文化財を健全な状態で保存・継承していく上で、継続的かつ積極的な財政支援を要する大規模な事業ほど補助率は形骸化され、所有者（事業主体）が行う文化財の保存活用事業においては、経費負担は大きな課題となっております。

特に、当市で令和6年度から始まった「重要文化財櫛引八幡宮本殿ほか4棟保存修理事業」における事業費は多額であることから、所有者及び当市の財源確保には大変苦慮しているところであります。

つきましては、国指定文化財の保存活用に資する県補助制度の拡充（補助率引上げ・上限額撤廃）、とりわけ上限額の撤廃への格別の御配慮をお願いいたします。

現在までの主なる経過・参考事項

令和元年度以降の国指定文化財建造物に対する国・県の補助状況

単位：千円

事業名	事業期間	事業概要	事業主体	事業費の負担割合			
				国	県	市	事業主体
清水寺観音堂 保存修理事業	R2年～ R3年	茅屋根葺き替え等の 保存修理	宗教 法人	85% (加算率 35%)	4%	5.5%	5.5%
総事業費	35,341 千円			30,039	1,413	1,944	1,945
櫛引八幡宮保存 修理事業(予定)	R6年～ R12年	建造物の保存修理、 彩色の復元 (全5棟)	宗教 法人	75% (加算率 25%)	6% (上限あり)	国・県費を除いた分	
総事業費	1,540,650 千円			1,155,485※	37,727※	347,438※	

※八戸市試算

県では補助上限額(R7 まで 6,000 千円/年、R8 から 7,000 千円/年)を設定
実質、総事業費の約 2.5%

所管 教育委員会 社会教育課

令和9年度
重点事業要望
位置図



